

特殊詐欺被害2度防ぎ模範店

東濃信金稲津支店を認定

多治見署

本年度だけで特殊詐欺の被害を2度防いだことをたたえ、多治見署は東濃信金庫稲津支店(瑞浪市稲津町小里)を特殊詐欺等対策



原井隆宏署長から模範店の認定証を受けた川添茂支店長(左) 瑞浪市稲津町小里、東濃信用金庫稲津支店

模範店に認定した。対策の拡大のために署が独自に認定する取り組みで、稲津支店が第1号となった。

署によると、14日に稲津支店で高額の振り込みをしようとした男性に職員が理由を尋ねた。男性の受け答えがはっきりしなかったため、詐欺を疑い、警察に通報。署員が到着するまで男性を引き止めた。署はSNS型投資詐欺とみて調べている。

稲津支店は5月にも特殊詐欺被害を防いでおり、6月に署から感謝状を受けている。本年度中に複数の詐欺被害防止に貢献した功績をたたえられ、模範店に認められた。

原井隆宏署長が稲津支店を訪れ「大変ありがたい。金融機関窓口は被害を防ぐ最後のとりでだ」とあいさつし、川添茂支店長に認定証を手渡した。川添支店長は「住民の財産を守ることができてうれしく思う。模範店として警察と連携していく」と話した。(稲木悠司)